

② 普通徴収 理由内訳書

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は、以下のとおりです。

普通徴収とする理由（次の項目以外の理由では不可）		人数
①	従業員数（総従業員数から下記②～⑥に該当する全ての従業員数（他市町村提出分を含む）を差し引いた人数）が2名以下	人
②	他の事業所で特別徴収される者	人
③	給与が少なく税額が引ききれない者	人
④	給与の支払が不定期の者（給与の支払が毎月ではない等）	人
⑤	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
⑥	退職者、退職予定者（5月末まで）及び休職者	人
普通徴収合計人数 ※総括票の普通徴収欄の人数と一致。		人

※理由の各欄に人数を記入していない等記載不備がある場合や、

正当な理由なく普通徴収として提出した場合は特別徴収での取り

扱いとなります。

② 普通徴収 理由内訳書

普通徴収として提出する給与受給者の人数と理由は、以下のとおりです。

普通徴収とする理由（次の項目以外の理由では不可）		人数
①	従業員数（総従業員数から下記②～⑥に該当する全ての従業員数（他市町村提出分を含む）を差し引いた人数）が2名以下	人
②	他の事業所で特別徴収される者	人
③	給与が少なく税額が引ききれない者	人
④	給与の支払が不定期の者（給与の支払が毎月ではない等）	人
⑤	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
⑥	退職者、退職予定者（5月末まで）及び休職者	人
普通徴収合計人数 ※総括票の普通徴収欄の人数と一致。		人

※理由の各欄に人数を記入していない等記載不備がある場合や、

正当な理由なく普通徴収として提出した場合は特別徴収での取り

扱いとなります。